スマートフォンアイフォン(iPhone)応用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう

マイナンバーカードは、様々な生活シーンで使うことで暮らしを便利にするカードと言われています。

マイナンバーカードを持っていると、何ができるのかを簡単に紹介させていただきます。

マイナンバーカードは、

①銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことができます。

②マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。
※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、厚生労働省のホームページで公開しています。

③マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続がオンラインで実施できるようになります。

④住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。

⑤公金受取口座の登録もできます。

⑥確定申告の届出がオンラインでできます。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカードと言えます。

本講座では、健康保険証登録と公金受取口座の登録についてご説明いたします。

目次

１　マイナポータルを知りましょう

1-Ａ　マイナポータルとは？

1-Ｂ　マイナポータルでできること

1-Ｃ　マイナポータルの利用の手順

２　マイナポータル利用の準備をしましょう

2-Ａ　マイナポータルアプリのインストールのしかた

2-Ｂ　マイナポータルのログイン/ログアウト方法

2-C　マイナポータルに関する確認サイト

３　健康保険証利用の登録をしましょう

3-Ａ　マイナンバーカードを健康保険証として使うメリット

3-Ｂ　健康保険証利用の申込みのしかた

3-C　マイナ保険証の利用のしかた

４　公金受取口座の登録をしましょう

4-Ａ　公金受取口座の登録のしかた

4-Ｂ　公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

1　マイナポータルを知りましょう

1-A　マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。

子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

一部の機能の利用にはマイナンバーカードは不要ですが、マイナンバーカードでログインすれば全ての機能を利用することができます。

マイナポータルを利用するには

①スマートフォンの場合はマイナンバーカード読み取り対応の機種、パソコンの場合はマイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

②ログイン時に利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）が必要です。

※パスワードは3回連続で間違えるとロックがかかってしまいますので、正しいパスワードを事前に確認してから入力してください。

③パスワードを正しく入力した後、マイナンバーカードをスマートフォンまたはICカードリーダーにかざすことでマイナポータルを利用することができます。

1-B　マイナポータルでできること

次にマイナポータルでできることをご説明いたします。

マイナポータルは大きく分けて3つのタブとメニューで構成されております。

1つ目が「ホーム」で、健康保険証や公金受取口座などの情報の確認が可能です。

2つ目が「やること」で、利用者証明用電子証明書の更新などの進捗確認をすることができます。

3つ目が「さがす」でカテゴリから検索し各項目の申請ができたり、または情報の確認をすることが可能です。

1-C　マイナポータルの利用の手順

スマートフォンによるマイナポータルを利用するための手順についてご説明いたします。

全体の流れは、大別して、2章,3章,4章に分かれます。

2章は、マイナポータルを利用するための準備の部分です。

マイナンバーカードを使いログイン（利用者証明用電子証明書の認証）を行うことで、自分専用のサイトが開設できます。

3章は、マイナポータルで用意されている「健康保険証利用の登録」の部分になります。

4章は、「公金受取口座の登録」を利用する部分になります。とても便利なサービスですので是非使ってみてください。

2　マイナポータル利用の準備をしましょう

ここでは、マイナポータルアプリやログイン方法、利用者の認証を行っていきます。利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

2-A　マイナポータルアプリのインストールのしかた

スマートフォンでマイナポータルを利用するための手順をご説明いたします。

①まずは、ホーム画面でアップストア（App Store）をダブルタップします。

②次に、右下の「検索」をダブルタップします。

③検索枠に「まいなぽーたる」と入力します。

④右下の検索ボタンをダブルタップし検索します。

⑤「マイナポータルアプリ」のインストール画面が出てきますので、「入手」をダブルタップします。これでアプリのインストールが始まります。

⑥インストールが完了すると表示が「開く」に変わります。

2-B　マイナポータルのログイン/ログアウト方法

次に、マイナポータルアプリへのログイン方法についてご説明いたします。

①ホーム画面にある「マイナポータル」をダブルタップするか、シリを起動して｢マイナポータルを開いて｣と声をかけて「マイナポータル」アプリを開きます。

②アプリが起動したら「登録・ログイン」まで右スワイプし、ダブルタップします。

ログイン方法についてご説明いたします。

ここでは、利用者証明用電子証明書の認証を行い、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

「利用者証明用電子証明書」とは、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができる電子証明書のことで、マイナンバーカードに搭載されています。

書面取引における印鑑証明書のようなものです。

「利用者証明用電子証明書のパスワード」とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取った時に利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパスワードのことです。

①左右スワイプではうまく読み上げないため、1本指で画面を触れたまま「数字4桁　セキュリティ保護されたテキストフィールド」と言うところまで指を下に動かします。その後ダブルタップして文字入力可能な状態にします。

入力可能な状態になると、画面の下部に電話のプッシュボタンと同じ配列の数字のキーボードが表示されますので、利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力します。

パスワードを3回間違えると不正防止のためロックがかかります。正しいパスワードを確認してから入力してください。

パスワードを間違えてロックされた場合には、住民票のある市区町村窓口で、利用者証明用電子証明書のパスワードの再設定が必要です。

②マイナンバーカードをスマートフォンの読み取り部に密着させます。スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。

③「読み取り開始」をダブルタップします。

④「読み取りが完了しました」と表示されます。

初めてログインされる方は、ここで利用者登録を行います。

①まず、「登録をはじめる」をダブルタップします。

②「メール通知」希望のありなしの選択と、「メールアドレス」の入力を行います。「メール通知を希望する」を選択すると、マイナポータルへログインしたり、またお知らせが届いた時に登録したメールアドレスへメールで知らせてくれます。

③利用規約及びプライバシーポリシーを確認し、同意にチェックを入れます。

④「確認コードを送信」をダブルタップします。

⑤入力したメールアドレスに送られたメールに記載されている6桁の確認コードを入力し、「次へ」をダブルタップします。

⑥今登録した内容が表示されますので、内容を確認し、よければ「登録」をダブルタップします。これで「利用者登録」は完了です。

また、こちらでログインと合わせてログアウト方法もご説明させていただきます。

①マイナポータルの画面右上にある横三本の線のマークをダブルタップします。

②メニューが表示されます。

③メニュー画面を下にスクロールすると「ログアウト」の文字が出てきますので、「ログアウト」をダブルタップします。

④「ログアウトしますか」というポップアップが表示されますので、再度「ログアウト」をダブルタップします。

これでマイナポータルからログアウトすることができます。

2-C　マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための確認サイトのご紹介です。

マイナポータル対応のスマートフォンの機種、パソコンで利用する時に必要なマイナンバーカード読み取り対応のアイシー（IC）カードリーダー等、マイナポータルの動作環境や操作方法について、

また、マイナポータルの最新の情報など利用に関しては、ユーアールエル（URL）・キューアール（QR）コードを掲載していますので、参考にしてください。

①マイナポータル対応のスマートフォンの機種一覧

https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587

②マイナンバーカード読み取り対応のＩＣカードリーダーの一覧

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\_writer.html

③マイナポータル総合サイト

https://myna.go.jp/

QRコードを読み取ると、該当するWEBサイトへ接続します。

3　健康保険証利用の登録をしましょう

3-A　マイナンバーカードを健康保険証として使うメリット

それでは、まず、マイナンバーカードを健康保険証として使うと、どんないいことがあるのか、メリットからご説明いたします。

①より良い医療を受けることができます。

マイナンバーカードを保険証として利用し、過去の診療や処方された薬剤、特定健診等の結果の提供にご本人が同意することで、初めての医療機関・薬局でも、「過去の診療情報」、「処方された薬の情報」、「各種の検診情報」など、ご自身の健康に関する様々な情報がマイナポータルを通じて自動で医療機関に連携され、口頭で説明する必要なく、情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避したより適切な処方を受けることができます。

この機能によって、旅行先や災害時など、お薬手帳など自分の情報を確認するものがないときでも、薬剤情報などが確認できます。

②手続きなしで限度額以上の支払いが不要になります。

マイナンバーカードを保険証として利用すると、高額療養費制度の利用方法が変わります。

まず、高額療養費制度について簡単に説明します。

高額療養費制度とは、1ヶ月間に医療機関や薬局で支払った金額が高額になった場合、一定の限度額以上はお金が払い戻される制度です。

これまでの利用法では、事前の申請により認定証を準備するか、間に合わなければ、窓口で一時的な支払いをする必要がありました。

しかし、マイナンバーカード保険証を利用すると、限度額以上の一時支払いが不要になります。面倒な書類の手続きも必要ありません。

③医療費控除がより簡単になります。

マイナポータルから、かかった医療費の総額や、診療を受けた日付、医療機関等の名称などの、医療費通知情報がいつでも閲覧できます。

さらにマイナポータルからイータックス（e-Tax）に情報連携させることで、医療費控除の申告もオンラインで完結します。

紙の明細等を管理する必要がなくなります。

④自分の体の健康管理にも役立ちます。

自分自身の特定健診情報や過去に処方された薬剤の情報など、自分の体にかかわる情報がマイナポータルからいつでも確認でき、自身の健康管理にも役立ちます。

また、マイナポータルの薬剤情報は電子版お薬手帳にも連携可能です。

⑤医療保険の資格確認がスムーズになります。

顔認証付きカードリーダーで、スムーズに本人確認や医療保険の資格、自己負担限度額等の確認ができるため、医療機関や薬局の受付にかかる時間を短縮できます。

医療機関側も、保険証の情報を手入力する必要がなくなり、ミスの防止や事務コストの削減にもつながります。

3-B　健康保険証利用の申し込みのしかた

次に、マイナンバーカードの健康保険証利用の申請のしかたについてご説明します。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申請方法は、スマートフォン・パソコン・医療機関等の受付・セブン銀行のエーティーエム（ATM）から申請の4種類あり、お好きな方法を選ぶことが可能です。

本教材では、スマートフォンからの申請について取り扱います。

次に、マイナンバーカードを健康保険証として申込みをする方法をご説明します。申込みはマイナポータルから行います。

①マイナポータルの画面から「申し込む」をダブルタップします。

②画面を下にスクロールします。

マイナンバーカードをスマートフォン裏面に密着させ読み取りを行うことで、健康保険証としての利用申込みを行います。

③利用規約を確認し、「同意して次へ進む」をダブルタップします。

④利用申込みには、申込者の本人確認が必要です。まずは「申し込む」をダブルタップします。

⑤マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の数字４桁のパスワードの入力画面が表示されますので、数字４桁のパスワードを入力し、「次へ」をダブルタップしてください。

パスワードを３回間違えると不正防止のためロックがかかります。

正しいパスワードを確認してから入力してください。

次に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証を行います。

⑥マイナンバーカードをスマートフォンの読み取り部に密着させます。スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。マイナンバーカードがうまく認識できない時にはカードを少しずらしてみてください。

⑦保険証利用登録完了画面が表示されます。以上で保険証利用の申込みは完了です。

3-C　マイナ保険証の利用のしかた

次に、マイナ保険証の利用のしかたをご説明いたします。

一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

「マイナ受付」のステッカーやポスターが目印です。教材に表示されているようなマークがある医療機関や薬局であれば、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

利用できる医療機関・薬局等は、厚生労働省のホームページで公開されています。

マイナンバーカードの健康保険証利用はとても簡単にできます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用することができる医療機関や薬局では、専用のカードリーダーが置いてあります。

カードリーダーでマイナンバーカードを読み取った後、顔写真で本人確認をするだけで、マイナンバーカードを保険証として使えます。

健康保険証利用を行う際の顔認証付きカードリーダーの使い方です。

この機器は画面操作について音声での案内はありませんので、視覚障害者で画面が確認できない場合は単独での操作ができません。支援者の協力が必要です。

1. 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置きます。

②カードリーダーに「本人確認の方法を選んでください」の画面が表示されますので、本人確認の方法を選択します。

本人確認の方法は、顔の画像を機械が判別する「顔認証」と暗証番号を自身で入力する「暗証番号入力」があります。

本人確認の方法は顔認証がよいでしょう。

③顔認証の場合は、カードリーダーに表示される四角の中に顔を合わせてください。

④暗証番号入力の場合は、ご自身で設定された暗証番号を入力してください。

なお、教材に表示されている画面は、実際には変更になる可能性がございますので、ご注意ください。

⑤特定検診情報や薬剤情報について、「同意する」または「同意しない」をダブルタップします。

最初に「全て同意する」を選択した場合、まとめて同意を取得可能です。

特定健診情報

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

診療/薬剤情報

医療機関を受診し、薬局等で受け取ったお薬の情報です。

注射・点滴等も含みます。

選択後、マイナンバーカードをカードリーダーから取り出したら受付完了です。

4　公金受取口座の登録をしましょう

4-A　公金受取口座の登録のしかた

マイナポータルを利用して、公金受取口座を国に登録することができます。

事前に公金受取口座を登録しておけば、緊急に給付金を受け取ることになった場合も、申請書に口座情報を書いたり、行政機関で口座情報の確認作業等をしなくて済むようになります。

なお、公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされることはありませんので、ご安心ください。

公金受取口座に関してはマイナポータルアプリから登録を始めます。

最初にマイナポータルアプリで本人情報の読み取りを行います。

①まず、マイナポータルアプリの初期画面から「公金受取口座」をダブルタップします。下にスクロールすると見つけやすいです。

1. 「登録をはじめる」をダブルタップします。

③本人情報の入力という画面が表示されますので、「マイナンバーカードを読み取る」をダブルタップします。

④券面事項入力補助アプリの数字４ケタのパスワードを入力します。

⑤マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。

⑥「読み取り開始」をダブルタップします。

⑦読み取り完了後、本人情報が表示されます。

⑧氏名をカタカナで入力し、「次へ」をダブルタップします。

口座の登録画面が表示されます。

①「金融機関名・金融機関コード」をダブルタップします。

②登録したい金融機関の名称、または名称の一部を入力することで、金融機関を検索できます。検索結果に出てきた金融機関を選択します。

③「支店名・支店コード」をダブルタップします。

④登録したい支店名または名称の一部を入力することで、支店を検索できます。支店に出てきた金融機関を選択します。

⑤「普通/当座」のいずれかを選択します。

⑥「口座番号」を入力します。

⑦「口座名義」を確認します。口座名義は自動で入力されています。

⑧「次へ」をダブルタップします。照会結果の詳細に関しては、マイナポータルサイトの「よくあるご質問」をご参照ください。

⑨口座名義について本人かどうかの確認画面が表示されますので、「本人であることを確認しました」をダブルタップします。

次に、連絡先を入力します。

1. 「電話番号」を入力します。
2. 「メールアドレス」を入力します。
3. 「次へ」をダブルタップします。

確認コードを入力します。

①先ほど登録したメールアドレス宛に6ケタの確認コードが届きます。メールを確認し、入力します。

②「次へ」をダブルタップします。

登録内容を確認します。

①登録内容が表示されますので、内容を確認します。

②「次へ」をダブルタップします。

本人確認をします。

①「マイナンバーカードを読み取る」をダブルタップします。

②マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。

③「読み取り開始」をダブルタップします。

1. 完了画面が表示されますので「次へ」をダブルタップします。

同意確認をします。

①利用規約が表示されます。

②「すべての確認事項に同意する」をチェックし「登録」をダブルタップします。

③登録完了画面が表示されます。

これで公金受取口座の登録は完了です。

4-B　公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などは​ユーアールエル（URL）・キューアール（QR）コードを掲載していますので、参考にしてください。​

情報の更新も考えられますので、こまめにチェックすると良いです。​

​

公金受取口座についての説明は以上です。​

​